

作成日： 令和8年6月2日

マージン率等に係る情報提供

事業所名： 新栄スタッフ株式会社
大阪府門真市新橋町17-8ライズビル3F
対象期間： 令和7年2月1日 から
令和8年1月31日 まで

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、
下記の情報を提供します。

記

1、 派遣労働者の数

派遣労働者の数（令和8年6月1日現在の派遣労働者数）	74 人
----------------------------	------

2、 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数（実数）	24 社
-------------	------

3、 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額	13,723 円
派遣労働者の賃金額の平均額	10,070 円
マージン率	26.6 %

4、 キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

訓練の種類	対象となる派遣労働者	方法	実施主体	実施期間	費用負担	賃金
入職時等研修	雇入れ時	OFF-JT	当社	4時間	無償	有給
1年目職能別訓練	1年未満	OFF-JT	当社	4時間	無償	有給
2年目教育訓練	1年～2年未満	OFF-JT	当社	8時間	無償	有給
3年目教育訓練	2年～3年未満	OFF-JT	当社	8時間	無償	有給
4年目以降教育訓練	3年以上で希望者	OFF-JT	当社	4時間	無償	有給

上記教育訓練は、eラーニングにて行います。

就業する職種により教育訓練の内容は異なります。※別紙教育訓練計画参照

キャリアコンサルティング相談窓口	派遣事業課 連絡先：06-6901-1117
------------------	---------------------------

4、 その他福利厚生の制度など

社員寮、資格取得制度、当社制服購入制度、定期健康診断、各種保険完備

5、 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

当社マージン部分については、法定福利、教育訓練、年次有給休暇等当社の運営費等を含んだものです。

賃金	73.4%
法定福利（労働・社会保険等）	12.3%
諸経費（販売管理費、福利厚生費、教育訓練費、その他）	11.2%
営業利益	3%

6、 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日